

桜井東中学校区義務教育学校制服等製造事業者選考プロポーザル評価基準書

1. 評価の目的

本評価基準書は、令和 10 年度に開校予定の桜井東中学校区義務教育学校において、義務教育 9 年間を見据えた一貫性のあるデザイン、児童生徒の活動に適した機能性、及び保護者の経済的負担を考慮した適正な価格等、総合的に優れた制服を選定することを目的とする。

2. 評価項目及び配点

評価分類	配点	評価項目
1. 意匠性と学校の象徴	30 点	① 全体的な意匠性及び独自性 紺色を基調とした品位あるデザイン、及び近隣校と類似しない独自のアイデンティティを有しているか。 ② 成長段階に応じた視覚的区分 前期課程（1-6 年）及び後期課程（7-9 年）の対比により、成長の節目が適切に表現されているか。
2. 実用性と成長への対応	30 点	① 機能性及びメンテナンス性 家庭用洗濯機での洗浄耐性、撥水・防汚、ストレッチ性等の機能を備えているか。また、名札吊り機能の設置等により、生地を傷めず名札を着用できる設計上の工夫がなされているか。 ② サイズ補正機能 成長に伴う袖丈、裾丈、ウエスト等の補正構造が容易であり、かつ十分な伸長範囲を確保しているか。
3. 多様性と快適性	15 点	① ジェンダーレス及び LGBT への配慮 性別に関わらず選択可能な設計がなされているか。 ② 酷暑対策 指定ポロシャツにおいて、通気性、吸汗速乾、防透け機能等の優れた着用快適性を有しているか。

評価分類	配点	評価項目
4. 経済性と安定供給	15 点	① 経済性の追求 上限価格を遵守し、単品価格を含め適正な設定か。 ② 地域に根ざした供給体制 市内の販売協力店等を通じた円滑な採寸、納入及び修理等のアフターサービス体制が構築されているか。
5. 提案の信頼性と協力	10 点	① プレゼンテーション及び関連品への展開 本市の基本方針に対する深い理解と提案の具体性があるか。
合 計	100 点	

3. 審査及び選定方法

1. 桜井東中学校区義務教育学校制服等検討委員会において、各委員が企画提案書、見本品（サンプル）及びプレゼンテーションを本基準に基づき評価し、採点を行う。
2. 各委員の得点を合計しその得点が最も高い事業者を最優秀提案者（優先交渉権者）として選定する。
3. 同点となった場合は、評価分類「1. 意匠性と学校の象徴」の得点が高い事業者を優先する。

4. 失格条項

1. 提示価格（消費税 10%込）が、あらかじめ設定した上限価格を超過している場合。
2. その他、実施要領に定める失格事項に該当する場合。